

部活動に係る活動方針

令和5年度

仙台市立高砂中学校

1. 本校の部活動が目指すもの

【学校教育目標】

未来に向かって ゆたかに学び たくましく生きる 生徒の育成

- (1) 部活動を通して、生徒の自主性や協調性、社会性を育成する。
- (2) 部活動を通して、生徒の興味や関心を喚起しながら、個性の伸長を図る。
- (3) 部活動を通して、中学校生活を豊かで充実したものにし、好ましい人間関係の育成するための一助とする。

2. 部活動のあり方

仙台市教育委員会の定める運動部活動の方針（平成 30 年度 10 月策定）に則り、成長の著しい中学生期にふさわしい適切な指導を計画的に行う。

3. 指導体制

(1) R5 年度設置部、顧問

番号	部活名	顧問		主な活動場所
1	野球	高橋 祐大	岩田 龍生	校庭
2	ソフトボール	推野 康子	遠藤 晋作	校庭
3	サッカー	猪股 晃洋	宮澤 啓一	校庭
4	陸上	赤間 敬子	橋本 ひとみ	校庭
5	バレー男子	高橋 慧星		体育館
6	バレー女子	菊池 元一		体育館
7	バスケ男子	鈴木 伸明		体育館
8	バスケ女子	藤井 勝哉		体育館
9	ハンド男子	首藤 海斗		体育館
10	ハンド女子	加藤 藍		体育館
11	ソフトテニス男子	藪内 紀嘉		テニスコート
12	ソフトテニス女子	亀井 佳子		テニスコート
13	卓球男子	太田 浩一		西校舎 4階
14	卓球女子	久保 さつき		西校舎 4階
15	バドミントン男子	鈴木 泰		体育館
16	バドミントン女子	小野寺 駿輔		体育館
17	新体操	小野寺 花彩	安附 和徳	体育館
18	剣道	栗原 恭一	橋本 恵美子	武道館
19	吹奏楽	鈴木 湖乃美	谷田 航紀	東音楽室
20	美術	後藤 俊亮	小友 良恵	美術室
21	総合文化	今野 英明	横田 曜子	校庭
22	駅伝	宮澤 啓一 菊池 元一 赤間 敬子		校庭
23	けやき卓球	岩田 龍生 小野寺 駿輔 小友 良恵		中総体のみ
24	水泳	今野 英明		中総体のみ
25	スケート	菊池 元一		中総体のみ

(2) 活動計画・活動実績報告書の作成，提出，報告

- ・高砂中学校の本方針に則り，顧問は以下のものを作成し，校長に提出する。
 - ① 活動日，休養日及び参加予定大会日程等を明示した年間活動計画
 - ② 活動日，休養日及び参加予定大会等を明示した毎月の活動計画
 - ③ 毎月の活動日時，場所，休養日及び大会参加日等を明示した毎月の活動実績
- ・本方針と年間活動計画は，学校のホームページで公表する。
- ・毎月の活動計画は，生徒及び保護者に対し，文書等で通知する。

4. 活動規定

(1) 活動期間・休養日の設定

① 活動期間は通年とする。

② 学期中の休養日

- ・休養日とは，朝練習も放課後練習など，一切の部活動を行わない日のことである。
- ・学期中は，週2日以上休養日を設ける。

※平日は少なくとも1日，土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。

・学期中，週2日以上休養日が設けることができない場合は，原則として，前週または翌週に代替の休養日を設定する。

・週末に大会参加や練習試合等で両日とも活動した場合は，原則として，前週か翌週の週末に振替の休養日を設定する。

※年間計画の強化練習期間（ハイシーズン）等によって振り替える週末が3週を超えるような場合は，生徒の健康状態に留意し，平日に代替の休養日を設定すること。

③ 長期休業中の休養日

- ・学期中に準ずるものとするが，原則として，週末及び祝日，学校閉庁日を休養日とする。

(2) 活動時間

① 平日の活動時間（開始時刻は帰りの会終了10分後に設定する。）

- ・平日の活動時間は，2時間程度とする。（準備や後片付けの時間を含めない）

② 部活動延長

- ・校長の許可した強化練習期間（ハイシーズン）中において，大会の4週間前から15日分の特別延長または，朝練習を実施することができる。

③ 週末の活動時間

- ・活動時間は，8：00～16：00とする。
- ・活動時間は長くとも3時間程度とする。
- ・活動時間や活動場所等については，保護者への周知の徹底を図る。

(3) 強化練習期間（ハイシーズン）について

- ・年間計画において、校長が認めた場合は、強化練習期間（以下ハイシーズン）を設置することができる。
- ・ハイシーズンでは、通常よりも練習時間を長くしたり、週末の両日の活動を行ったりすることができる。
- ・ハイシーズンは、中学校体育連盟が主催する中学校総合体育大会や新人大会と、中学校体育連盟が共催する大会のうち、年間3回までとする。
- ・ハイシーズンの期間は最長で大会に向けた1か月程度とする。
- ・上位大会に勝ち進んだ場合は、校長の許可のもと、ハイシーズンを延長することができる。

(参考) 令和4年度の仙台市中学校体育連盟共催の大会

種目	開催時期	大会名
バスケットボール	3月	春季大会
野球	4月	春季大会
バレーボール	3月	市民総合体育大会
ソフトテニス	3月	春季大会
ソフトボール	5月	春季大会
剣道	8月	錬成教室大会

(4) 駅伝部の活動について

- ・駅伝部の活動は、体育科の教員を中心に全校体制で行う。
- ・入部規定
 - ① 本人の希望・・・「駅伝部入部届」を提出した生徒
 - ② 体育科推薦・・・体育の授業で好記録を出した生徒のうち、入部の意思がある生徒
 - ③ 部活ごとの入部・・・部単位で入部することができる。ただし、顧問と保護者が認めた生徒のみの参加であり、強制ではない。
- ・活動時間は7：30～8：10とする。
- ・駅伝の練習は各自所属する部活動を優先させることができる。ただし、駅伝大会直前はその限りではない。

(5) 部活動中止期間

① 考査前

	中止期間	活動開始日	備考
期末考査	5日前から	試験最終日から活動開始	週末も含む
中間考査	3日前から		
実力考査	1日前から		

② 保健衛生上問題がある場合（インフルエンザ等の感染症の流行，熱中症の危険がある場合）

③ 職員会議や研究会，研修会，保護者会など，多くの教員が指導に当たれない場合

④ 「学年会」「各種委員会」がある日は原則中止。ただしハイシーズンや各部の実態に応じて校長が認めた日はその限りではない。

⑤ その他学校行事等，中止が相当と判断される場合

※各種大会（中体連主催，共催以外の大会も含む）の1週間前を原則とし，事前に特別許可願を校長に提出し，認められた場合に，部活動中止期間でも活動を行うことができる。

(6) 長期休業期間中の活動について

- ・活動時間は8:30～16:30（16:45完全下校）とする。
- ・顧問が出張等で不在の場合は活動を行うことができない。
- ・活動の前後には，部長が日直の教職員に対して，活動開始と活動終了の報告を行う。
- ・清掃や戸締まりを徹底する。